

# 受講規約

# ワイワイカレッジ

社労士受験オンライン講座

## 【適用範囲】

第1条 ワイ&ワイカレッジ（以下「当団体」という。）が実施又は販売する通信講座（収録した映像講義をインターネット配信する Web 通信講座、ダウンロード講座等を以下「通信講座」という。）の申込については、本規定により取り扱います。

## 【受講契約の成立】

- 第2条 通信講座の受講契約の成立時期は、お客様の受講申込手続きが完了し、当団体がお客様に対して通信講座の教材を発送したときとなります。したがって、受講料を支払った段階、あるいは、電話やインターネットで注文した段階では受講契約は成立しません。
2. 当団体は、当団体の判断によりお客様の受講申込手続きを承諾しない場合があります。この場合、支払済みの受講料については無利息で全額返金します。
  3. 講座申込書の記載の不備・誤記、講座申込書又は本規定についての不知・誤解釈があったとしても、これによる不利益については、当団体は責任を負いかねます。

## 【解約・返金等】

- 第3条 受講契約の成立後、お客様において下記の事由が発生した場合、お客様は当団体に対して、受講契約の取消・解約及び返金請求等のお申し入れをすることができます。なお、取消・解約のお申し入れの際には、書面の提出を求める場合があります。
- ・お客様ご本人様が死亡した場合
  - ・お客様ご本人様について、重大な心身の疾病、受験資格がないことが判明した場合等により、受講することが不能又は著しく困難、或いは不必要になった場合
2. 前項のお申し入れは、原則としてお客様ご本人様又はその相続人が行うものとします。
  3. 受講契約成立後、第1項の事由に該当しない事由による受講契約の解約はできないものとし、返金は行いません。
  4. 受講契約成立前の解約・返金は全額無利息で返金します。
  5. 本条第1項のお申し入れに基づき、解約により当団体がお客様に返金する金額は、下記のとおり算出します。

「受領済受講料」－「実施済受講料」－「解約手数料 4 万円」＝返金額  
※なお、「実施済受講料」は、取消・解約等のお申し出までに、お客様が実際に受講したか否かにかかわらず、取消・解約等のお申し入れ時までに、当団体が講義を実施した講義の受講料に相当する額とします。

## 【受講料のお支払】

- 第4条 お客様は、申込書等に記載された受講料を、当団体所定の方法により、所定の期日までに、当団体に対して支払うものとします。
2. 受講料の支払は、銀行振込によって取り扱います。
  3. 銀行振込の場合、振込手数料はお客様のご負担となります。

## 【通信講座受講申込手続】

第5条 通信講座の受講申込手続は、第4条に従って受講料をお支払いいただいて完了します。

## 【不正受講等】

第6条 当団体教材について、以下の行為を禁止します。なお、当該行為によって、行為者が対価・利益を得たか否かを問いません。

(1) 当団体教材を複製する行為

- ・テキスト・レジュメ等を、受講生本人が学習に利用する範囲を超えて、紙媒体又はデータ化して複製し、または第三者に複製させる行為
- ・テキスト・レジュメ等を、当団体に無断で講座使用テキストとして使用する行為

- ・通信講座等を複製、保存し、または、そのデータを他人に譲渡する行為
- ・その他、上記に準ずる行為
- (2) 当団体教材の、貸与・譲渡・共有・担保の設定等を行う行為
- ・第三者に対して、通信講座の全部又は一部を、貸与・譲渡（オークションでの売却、古本屋への売却等）・共有等を行う行為。
- ・第三者に対して、通信講座のID・パスワードの全部又は一部を、貸与・譲渡・共有等を行う行為。
- ・受講証（ID/パスワード）の不正利用

当団体の講座を受講する権利は、受講申込書において受講生として申請されているご本人様に一身専属的に帰属し、第三者に貸与・譲渡したり、担保の用に供することはできません。

当団体の講座を受講するための受講証（ID/パスワード）は、お客様ご本人様以外は一切使用できません。

- ・当団体教材の違法複製・違法アップロード・違法ダウンロード
- ・当団体教材の映像データ・音声データを複製する行為（記録媒体を問いません。）
- ・当団体教材の映像データ・音声データ（複製物を含みます。）を、データ共有サイトに掲載する等、インターネット上にアップロードする行為。
- ・当団体の許可なくインターネット上にアップロードされている当団体教材の映像データ・音声データ（複製物を含みます。）を、当団体の許可なくアップロードされているものであることを知りながらダウンロードする行為。
- ・その他、当団体の著作権等を侵害し、当団体とお客様との間の受講契約等に違反する行為
- ・その他上記に準ずる行為

2. 本条その他、本規定に違反する行為が行われた場合には、当団体は次のとおり対応します。

- (1) 不正受講者との受講契約を直ちに解除します。その場合、不正受講者は当団体教材を直ちに返還し、受講資格その他当団体に対する請求権を喪失するとともに、既払受講料とは別に、損害賠償として講座受講料相当額を支払うものとします。
- (2) オークションサイト運営事業者等に対して、販売の停止、オークションIDの削除等を求めます。
- (3) 民事上の損害賠償等の請求手続をとるほか、当該不正受講が刑事罰に該当する態様で行われた場合には、告訴、告発等の法的手続をとります。

#### 【役務の提供】

第7条 当団体は、お客様に対して、ホームページ等に記載された講座内容の役務を、インターネット回線を利用して提供します。

2. 講座担当講師・受講時間については、途中変更が生じる場合があります。
3. 当団体は、次の場合には、通信講座の利用を制限する場合があります。これによりお客様の利用が制限された場合であっても、当団体は責を負いません。
  - (1) 当団体が通信講座を提供するシステムに関する技術上の理由により、一時的な使用制限が必要と判断した場合
  - (2) 通信講座の提供に必要な設備に故障が生じた場合
  - (3) 停電、火災、地震、疫病その他不可抗力により、通信講座の提供が困難な場合
  - (4) その他、通信講座を提供できない合理的な理由が生じた場合
4. インターネットにより配信する講義・教材等のご利用可能期間は、ホームページ等でご案内した当団体所定の視聴・配信期限までとします。

#### 【教材の著作権】

第8条 当団体教材とは、当団体が実施する各講座で使用するテキスト、レジュメ、板書、及び講義が収録された動画、DVD、CD-ROM その他メディア等、いかなる媒体であるかを

問わず、文字・音声・画像情報のいずれかが記録されたものすべてをいいます。講義を録音したボイスレコーダー・カセットテープ等に記録された録音データや、インターネット等の回線を通じてダウンロードした講義の映像データ、音声データ、テキスト・教材等のデータも、これに含まれます。

2. 当団体教材の著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当団体に帰属します。
3. 当団体は、当団体と受講契約が成立したお客様に対して、受講料等の対価として当団体教材を貸与し、お客様ご自身がされる学習の目的の範囲に限り、一身専属的にその使用权を与えます。お客様に貸与した当団体教材の著作権等の知的財産権をお客様に付与するものではないことはもとより、当団体教材について、お客様に対して、処分権限（譲渡・貸与・担保権の設定等）を与えるものではありません。

#### 【個人情報の取り扱い】

- 第 9 条 個人情報とは、お客様の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報で、このうちの 1 つ又は複数の組み合わせにより、お客様個人を特定することができる情報を指します。
2. 当団体は、個人情報の取得にあたっては、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法によって取得はいたしません。個人情報の取得方法は、Web サイトの申込画面やホームページのお問い合わせフォームや口頭等の方法にて取得いたします。
  3. 当団体が取得した個人情報は、原則としてお客様へのご連絡、商品、教材、特典等の発送、会員管理、成績発表、答案の公表、本試験の結果確認、講座運営に関連する目的、資格試験の情報提供、当団体のサービス・商品・人材募集等のご案内、メールマガジンの配信、申込受付時の本人確認、割引対象確認、今後のサービス向上のための統計データの算出と分析、アンケート等の依頼、合格体験談の執筆依頼、講演依頼、アクセス状況の分析、その他前記に関連する目的の範囲内で利用いたします。
  4. 当団体は、お客様の同意無く、第三者へお客様の個人情報を開示いたしません。

#### 【信義則】

- 第 10 条 お客様は、信義則に従って本規定を遵守するものとします。万一、お客様が本規定に違反したものと当団体が判断した場合、又は、その他の行為によりお客様が当団体の業務を著しく妨害したものと当団体が判断した場合には、当団体は何らの通知なくしてお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引をお断りすることができるものとします。

#### 【不可抗力】

- 第 11 条 地震、火災、疫病その他の天変地異等、止むを得ない事情による講義の中止、発送の遅延等については、当団体は責任を負いかねます。

#### 【変更権】

- 第 12 条 当団体が必要と判断した場合には、いつでも本規定を変更することができます。変更内容については、当団体ホームページ上において公表します。

#### 【管轄】

- 第 13 条 万一、当団体とお客様との間に争訟が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

#### 【施行日】

- 第 14 条 本規定は、2022 年 8 月 9 日より施行いたします。本規定は予告無く改定する場合がありますので、予めご了承下さい。